

令和4年度多可町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<現状（令和3年度）>

本町は、東播磨内陸の北端に位置し、総面積は 185.19 k m²で、加古川の支流である杉原川、野間川とその支流沿いに水田を中心とした耕地が開け、平坦部から山裾にわたり 62 集落が分布する。

耕地面積は 1,230ha で、稲作への依存度は依然として高いものがあるが、北部・西部の中山間地域では主食用米の「コシヒカリ」を、中部・南部の平野部では酒造好適米の「山田錦」の生産が行われており、地形及び地域の特性を生かしたブランド米生産に取り組んでいる。

米以外の主な作物では、黒大豆や麦などの水稻と転換作物を合理的に組み合わせた作付け体系による生産活動が集落営農組織等の担い手による集団栽培によって行われている。また、中山間地域では国の戦略作物のそば・なたねなど農地の多面的機能を生かした作物生産を積極的に取り組んでいる。

なお、農家戸数は 2,332 戸で、販売農家のうち兼業農家の割合が高く、農業労働力も高齢化が顕著に現れており、担い手の育成による労働力確保の諸課題を抱えている。

<課題>

消費者ニーズを起点とし、安全で安心な生産方法による高品質な米の生産を推進し、産地競争に打ち勝つことができるブランド米の確立が課題である。米以外の作物においては、地域の特性を生かした産地づくりを実践し、水田の有効利用を進める必要がある。

さらには、農家の高齢化による担い手不足や鹿・猪等の農産物被害による生産意欲の減退、不作付地の増加、酒造好適米の需要減少など、地域全体が協力して解決すべき課題も多い。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町は、県下有数の黒大豆産地であり、JA等の集出荷業者への販路も確保されるため、水田での転換作物として産地交付金で支援している。機械化の導入やスマート農業を活用して更なる効率化を図り、経費削減と労働時間短縮によって収益力を強化する。

また、町推奨作物として、水田での生産に向いているたまねぎやにんにく、金ごまの作付を奨励し、産地交付金や町単独補助などのインセンティブを付与することによって作付誘導を実施し、高品質作物によるブランド化や自家加工による付加価値の向上を図る。さらに、山間地の耕作放棄田に対して、キクイモの作付を推奨し、荒廃農地の解消から景観の向上を促し、美しい田園風景ある産地として情報発信を行うなど、「美しいまち多可町」の魅力を様々な手法で伝える。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町では、ほとんどの農家が水稻を作付しているため、畑地化への転換は容易ではない。しかし、うるち米や酒造好適米の需要減少が顕著なことから、米以外の作物への大規模な転換が必要である。あわせて、水稻と作付面積の多い黒大豆や地域振興作物とブロックローテーション体系を構築するなど、水田の有効活用を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、畑作物の作付誘導を行い、畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約 1,230 ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持、拡大を図る。

(1) 主食用米

主食用水稻（酒造好適米を除く）は、現状約 501ha と水田面積の 41%を占め、栽培面積割合が多い基幹作物であり、農業経営の展開及び農業所得の確保のうえからも重要な地位を占めている。

しかし、米の需要動向等からみれば、更に需要量が減少することが予測されるため、産地間競争に打ち勝つために、従来に増して実需者や消費者ニーズに対応した「売れる米づくり」への取り組みを進める必要が生じている。

そのため、需要動向に応じた良食味品種等の計画的な作付けを推進するとともに、消費者ニーズに対応したおいしさに安心を添えた高品質米の生産、地域の気候や風土を前面に押し出したブランド化の推進を図り、米の有利販売に取り組んでいく。

(2) 酒造好適米

酒造好適米は、山田錦をはじめとする酒造好適米が現状約 325ha（水稻全体の約 26%）栽培されており、蔵元との村米制度による契約栽培やエコファーマー取得による特別栽培に取り組むなど、酒造好適米の産地として生産販売に取り組んできた。蔵元からの需要減少に伴い、栽培面積が大幅な減少傾向になるなど厳しい状況であるが、酒蔵のニーズに沿った高品質な山田錦の生産振興を図り、各関係機関が一体となって山田錦の生産面積維持への取組を推進していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

養鶏業が盛んであることから、畜産農家等と連携し、需要に応じた数量について出荷契約を結び、適切な出荷を図る。

イ 米粉用米

現在作付はないが、主食用米の需要が年々減少している中、実需者との契約等需要があれば推進を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が年々減少している中、J Aを含む集出荷業者と協議しながら輸出米等の需要に応じた作付の推進を図る。

エ WCS 用稲

町内の大規模な酪農家との契約により、耕畜連携により需要に応じた作付の推進を図る。

オ 加工用米

需要に応じた数量について出荷契約を結び、適切な出荷を図るとともに、生産コストの低減をより一層図り、多収穫を目指す。

カ 備蓄米

現在作付はないが、主食用米の需要が年々減少している中、実需者との契約等需要があれば推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

適地適作を基本にブロックローテーションによる団地化や担い手への集積を推進するとともに、排水対策や肥培管理の徹底により、品質・収量の向上を図ることで経営の安定を図る。

特に、黒大豆の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用し、集落営農組織や認定農業者等の担い手の経営安定と集積化を図り、面積の増加を目指す。

また、飼料作物は現在作付がないが、畜産農家との契約により、耕畜連携を踏まえ需要に応じた作付の推進を図る。

(5) そば、なたね

担い手による農業経営の安定と農地の有効活用を図るため、なたねへの作付け転換を推進する。また、そばを二毛作作物として栽培する輪作体系の確立を目指す。

(6) 地力増進作物

地力増進作物については、環境に配慮しながら農地の地力増進を図るとともに、有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を推進する。

(7) 高収益作物（園芸作物等）

地域の特性と創意工夫を活かし、市場出荷、契約出荷、地場加工、交流施設との連携や直売、学校給食への供給などの地産地消の取り組みを進めるとともに、豊かな自然に恵まれた多可町が有する利点を生かしながら、観光農業も視野に入れた取り組みの推進を図る。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米（酒造好適米除く）	826	0	827	0	720	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	11	0	12	0	6	0
米粉用米	0	0	1	0	1	0
新市場開拓用米	22	0	22	0	6	0
WCS用稲	11	0	11	0	11	0
加工用米	12	0	12	0	11	0
麦	6	3	7	3	10	4
大豆	2	0	3	0	2	0
飼料作物	0	0	1	0	1	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	9	7	9	7	9	7
なたね	2	0	2	0	5	0
地力増進作物	2	0	2	0	2	0
高収益作物	226	5	219	5	153	6
・野菜	72	2	72	2	15	3
・花き・花木	5	1	5	1	3	1
・果樹	7	0	7	0	1	0
・みつ源作物	16	0	16	0	19	0
・その他の高収益作物	126	2	119	2	115	2
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1.2	黒大豆	黒大豆担い手助成 （基幹・二毛作）	取組面積拡大	（令和3年度）	94ha	（令和5年度）	95ha
3	戦略作物、そば	戦略作物、そばの二毛作 助成（二毛作）	取組面積拡大	（令和3年度）	10ha	（令和5年度）	11ha
4.5	飼料作物、飼料 用米、WCS用稲	耕畜連携助成 （基幹・耕畜連携・二毛 作）	取組面積拡大	（令和3年度）	9ha	（令和5年度）	11ha
6	そば	そば担い手加算 （二毛作）	取組面積拡大	（令和3年度）	7ha	（令和5年度）	9ha
7	なたね（搾油用）	なたね担い手助成	取組面積拡大	（令和3年度）	2ha	（令和5年度）	5ha
8	みつ源作物 （れんげ、ヘアリーベッチ）	基本助成（みつ源作物）	取組面積拡大	（令和3年度）	15ha	（令和5年度）	19ha
9	みつ源作物 （れんげ、ヘアリーベッチ）	みつ源作物担い手助成	取組面積拡大	（令和3年度）	15ha	（令和5年度）	19ha
10.11	整理番号8に該当する作物を除く作物	一般作物助成 （基幹・二毛作）	取組面積拡大	（令和3年度）	5ha：二毛 作 （令和3年度）	（令和5年度）	7ha：二毛 作 （令和5年度）
					16ha：基幹		17ha：基幹
12	地域振興作物 （たまねぎ、ニンニク、ごま、キクイモ）	振興作物助成（基幹）	取組面積拡大	（令和3年度）	4ha	（令和5年度）	7ha
13	地域振興作物 （たまねぎ、ニンニク、ごま、キクイモ）	振興作物助成（二毛作）	取組面積拡大	（令和3年度）	1ha	（令和5年度）	4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 兵庫県

協議会名: 多可町地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	黒大豆担い手助成(基幹)	1	13,000	黒大豆	作付面積に応じて支援
2	黒大豆担い手助成(二毛作)	2	13,000	黒大豆	作付面積に応じて支援
3	戦略作物、そばの二毛作助成(二毛作)	2	13,000	戦略作物、そば	作付面積に応じて支援
4	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	12,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	取組面積に応じて支援
5	耕畜連携助成(耕畜連携・二毛作)	4	12,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	取組面積に応じて支援
6	そば担い手加算(二毛作)	2	18,000	そば	作付面積に応じて支援
7	なたね担い手助成	1	18,000	なたね(搾油用)	作付面積に応じて支援
8	基本助成(みつ源作物)	1	12,000	みつ源作物(れんげ、ヘアリーベッチ)	作付面積に応じて支援
9	みつ源作物担い手助成	1	7,000	みつ源作物(れんげ、ヘアリーベッチ)	作付面積に応じて支援
10	一般作物助成(基幹)	1	9,000	対象作物一覧表のとおり	作付面積に応じて支援
11	一般作物助成(二毛作)	2	9,000	対象作物一覧表のとおり	作付面積に応じて支援
12	振興作物助成(基幹)	1	18,000	たまねぎ、ニンニク、ごま、キクイモ	作付面積に応じて支援
13	振興作物助成(二毛作)	2	13,000	たまねぎ、ニンニク、ごま、キクイモ	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。